

新型コロナウイルス感染報告書

2020/12/20

学校法人 NIPPON ACADEMY

理事長 清水 澄

謹告

学校法人 NIPPON ACADEMY
理事長 清水澄

今般、弊学校法人の運営するNIPPONおもてなし専門学校前橋校では所属する留学生から多数の新型コロナウイルス感染者が発生しました。よって、教育機関としての応分の責任を全うしたく、ここに、経過・認識及び対応について報告します。

記

NIPPONおもてなし専門学校前橋校生/感染状況

以下感染確認(陽性確定)日別及び感染者の国籍別統計です。

感染確認日	経過日数	比率→		国籍別				性別		当日の学校状況
		感染者数	感染日別比率計	ネパール	ベトナム	インドネシア	スリランカ	男性	女性	
		100%		84%	9%	4%	4%	73%	27%	
		合計人数→	55	46	5	2	2	40	15	
10月16日	1日目	1	2%	1	0	0	0	1	0	開校
10月17日	2日目	4	9%	4	0	0	0	4	0	休校
10月18日	3日目	5	18%	5	0	0	0	5	0	休校
10月19日	4日目	10	36%	8	0	2	0	7	3	休校
10月20日	5日目	4	44%	4	0	0	0	2	2	休校
10月21日	6日目	12	65%	8	4	0	0	6	6	休校
10月22日	7日目	6	76%	5	1	0	0	3	3	休校
10月23日	8日目	6	87%	6	0	0	0	6	0	休校
10月26日	11日目	1	89%	0	0	0	1	0	1	休校
10月28日	13日目	1	91%	0	0	0	1	1	0	休校
10月29日	14日目	1	93%	1	0	0	0	1	0	休校
10月30日	15日目	1	95%	1	0	0	0	1	0	休校
11月2日	18日目	1	96%	1	0	0	0	1	0	休校
11月15日	31日目	1	98%	1	0	0	0	1	0	休校
11月21日	37日目	1	100%	1	0	0	0	1	0	休校

休校について遠隔授業で対応しています。

上記の感染状況に関し、感染経路について以下の通り認識されます。

- 10月19～23日に実施の学生全員に対するPCR検査(行政検査)の結果、最初の感染者発生から1週間で41名・76%の感染が確認されました。尚、全校の感染者数は55名であり、本校教職員(自主検査)65名の感染は有りません。
- 上記1の41人の感染者の83.6%がネパール人であり、ネパール人の間で感染が広まったことが想定されます。
- 尚、現在(2020.12.9時点)は分散登校&遠隔授業(交互登校)にて学校を再開しており、年内は同じ体制を予定しています。

以下住居別分類です。

↓ネパール人感染者

NO	住居タイプ	住居集団	初発生日	ネパール人感染者			同居人感染率	全体感染比率
				ネパール人比率	同居人数	感染人数		
1	学校外	Pマンション	10月16日	100%	69	14	20%	25%
2	学校外	Hマンション	10月20日	100%	4	4	100%	7%
3	学校外	Lマンション	10月18日	100%	3	3	100%	5%
4	学校外	Pマンション	10月19日	100%	3	3	100%	5%
5		他 26ヶ所	10月17日	71%	46	31	67%	56%

4 住居別感染者の上位4ヶ所(3名以上)について、いずれも感染はネパール人でした。特に、南町のプラトン白亜(弊学校法人とは無関係)については食事付きの学生寮であるが故に同国学生間での人気が高かったようであり、他の専門学校所属生を含めて、感染が広まったと推測されます。

5 Pマンションについて、14名(全体のの感染人数に対して25%)の内、当初の感染日から1週間の感染が10名であり、1週間以降の感染者が4名発生しました。

6 ネパール人の感染者が多数発生した上で、特に考慮すべきは、10月がダサイン(国民的な収穫祭)の時期に当たり準備の為の会合が、幾度となく、密状態にて開催されていたことが確認されています。

7 全感染居住者の68%が同室者同士の感染であります。

8 学校運営寮に於ける感染について

学校運営寮(全39室51名使用中)については4室に合計6名が居住しており、その中で、4名が感染していますが、アルバイト職場内にて全員が感染したI7ースの感染者が居住しており、同室のベトナム人学生が感染したものと推測されます。

次に想定されるアルバイト職場(感染者3名以上)での感染を統計しました。

アルバイト先	100%	120	55	46%	46	84%	業種
	全体感染 者比率	同職場内 感染人数	感染人数	感染率	ネパール人	ネパール人 比率	
玉村町T食品工場	18%	19	10	53%	8	80%	食品加工
M群馬工場	0%	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	食品加工
R食品工場	11%	17	6	35%	6	100%	食品加工
I7ース	11%	6	6	100%	5	83%	食品加工
他 15社	60%	78	33	42%	27	82%	

9 玉村町T食品工場(トッピング作業)について、側聞するところでは、同社にて既に9月より多くの感染者が発生していたとのことであり、時系列的に判断し、同社よりPマンション等の住居に感染が伝わったものと理解されます。

尚、本統計外にて1名のベトナム人感染者(NIPPON語学院唯一の学生)が、既に、10月12日の段階で感染しており、該当する学生は玉村町T食品工場に勤務しています。その情報(前橋保健所)を以て、同社での感染が初めて確認されました。

同じ職場の複数感染率は46名84%であり同室居住者の68%を超えています。

ここで重要なことはアルバイト先での感染率に対して、ネパール人の比率が極めて高いということであり、感染の時系列的な経過を除いても、仮にアルバイト先でのネパール人の感染国籍比率が住居内感染より低くければ、住居での感染拡大であり、高ければ、アルバイト先での感染拡大であると推測されます。

次に学校内感染について、所属するクラス単位で考察します。

10 学校の校舎は4ヶ所あり、本館(前橋市大手町1-11-4)を中心に北館(本館より8m)、西館(同35m)、南館(同60m)程の至近距離にあり、全33教室で構成されています。

147 ←非ネパール感染者在籍クラス合計人数

9

クラス感染人数

上位の感染者在籍クラス

21	717	55	7.7%	450	63%	83.6%	9.1%	3.6%	3.6%	10
クラス	感染クラス 在籍人数	感染人数	感染率	クラス内ネ パール人	ネパール人 比率	ネパール	ベトナム	インドネシア	スリランカ	玉村テリカ 人数
1D	36	7	19%	15	42%	3	3	1	0	0
1C	37	6	16%	17	46%	5	1	0	0	0
2G	38	6	16%	21	55%	4	0	1	1	0
1H	36	5	14%	28	78%	5	0	0	0	0
他	570	31	14%	369	65%	29	1	0	1	10

11 全クラス29クラス(916名)中の21クラス(717名)55名が感染しており、内ネパール感染者は46名(感染者比率83.6%)となっています。尚、全校生でのネパール人比率は49.6%です。

12 前述9のように、複数の同職場での感染率は84%であり、前述7のように複数同住居の感染率は68%でした。一方、同クラス内の非ネパール人感染率は6%であり、更にネパールだけのクラスはありませんので、主たる感染源は職場及び住居に在ったことが認識されます。

13 上記の各種の感染統計を主たる感染原因の第一位として統計すると以下の通りとなります。但し、職場での他の日本人・留学生の統計がありませんので、一部は、職場と住居とで要因を2分の1づつに分散し、その値を以て、統計しています。

主たる感染原因場所・推計 全 55 人						
職場	外部の住居		学校寮		学校	不明
26人	10人		2人		8人	9
	8人	2人	0人	2人		
			2人			
職場	外部寮	保健所管理		学校寮	学校	不明
47%	15%	4%		4%	15%	16%

14 保健所管理統計について、住居であるPマンションに限定し、感染潜伏期間である1週間以降の感染者4名の内の2名について住居での感染発生と認識し、統計しました。

今後の対応について

コロナ感染体験校として、以下の通りに現状を認識し、今後の対応/活動により「応分の責任」を果たします。

- 15 対応1 予てより進めてきた校内でのコロナ禍衛生キャンペーンを徹底し、毎日の検温・健康チェック・密状態の回避等の衛生指導及びチェックを行います。更に、独自の衛生教育を授業にも組み込んで徹底します。
- 対応2 学校では予てより想定していた衛生キャンペーンを、コロナ感染校の「応分の責任」として、全国に拡げて実施(12月中旬より)します。全国の日本語学校(700校程度)の約10万人の学生及び教職員を対象にポケット除菌スプレー(通称アマビエの警鐘・67度アルコール)を配布(贈呈)します。.. 写真15・16 尚、活動の報告についてホームページ上にて公開を予定します。
- 更に、「大型衛生教材カルタ」を全国の全日本語学校・全教室に提供します。.. 写真17。留学生の衛生意識の高揚を兼ねた弊社独自の日本語教材(ホワイトボード用)ですが、加えて、家で日本語と衛生を学んで貰えるようにポスター10万部を作成し、同じく、全学生等に提供します。
- 更に、世界の日本語教育機関に対するリモート授業「衛生教育カルタ/アマビエの警告」をオンライン又はビデオで実施し、「心のワクチン」の重要性を訴えます。尚、衛生教育の内容等については、準備が整い次第、ホームページ中に公開(Nipponacademy.ac.jp)を予定します。
- 対応3 最初の感染(10月12日.. NIPPON語学院)を記念し、毎年、10月12日に「remember1012世界コロナ会議」をネット上にて開催し、コロナ禍に対する反省のみならず、地球環境の保全に対する警鐘として行きます。
- 対応4 地元及び前橋市民(一部)に対しポケット除菌スプレー及び衛生教育ポスターを配布を予定(1月より)し、コロナ感染校としての責任を果たします。更に、関連企業である株. 群馬ロイヤルホテルと連携し飛沫感染対策を徹底する為の「マスクでモグモグ」運動を提唱し、会食中のマスク着用率90%以上の可能性を示し、衛生観念の認識レベルの向上に努めます。.. 写真18
- 弊社高山村キャンパス(感染者無し・統計外)では地元の中学校でのコロナ感染者発生(12月7日確認)に伴い、ポケット除菌スプレー(アマビエの警鐘)を村内の全学校全学生を対象に贈呈(12月8日)し啓蒙運動としました。尚、「心のワクチン接種」の為の衛生教育ポスターも配布を計画します。.. 写真19

コロナ感染前の対応状態について

- 弊学校法人では数々の対コロナ衛生キャンペーンを展開して来たと自認していますが、今回、大量の感染者を出してしまいました。
- 16 A 弊学校法人では去る1月31日に「武漢肺炎緊急支援集会... 題名/「ウイルス対人類・世界戦争」の名の下に、全国に先駆けて、対コロナ支援及び衛生運動を実施しました。.. 写真1・2。当日集まった支援金=58余万円について、NPO法人おもファント(代表/弊学校法人理事長)を経由し全額を、世界の衛生教育事業(大型衛生教育カルタの提供)等に、適切に活用して行く予定です。(一部はブラジル群馬県人会にコロナ禍支援金として寄贈済) 尚、事業報告はNPO法人おもファント中にて公表を予定します。
- B 3月より校内キャンペーンとして「7つの衛生用語ポスター」を作成し、毎日の教職員朝礼にて1=マスク、2=手洗い、3=アルコール、4=換気、5=間隔、6=紙頼み(ドアノブ等紙を介在させ直接触れない)、そしてなによりも、7=警鐘を斉唱し、衛生教育に活かして来ました。.. 写真11。
- C 4月よりの本年度は4/13~6/1迄を遠隔授業、6/2より6/12迄・7/7~9/7(夏休みを挟む)迄・9/23~9/30迄を分散・遠隔授業としコロナ禍に対し公立学校以上に休校又は分散・遠隔授業体制を敷いて来ました。
- 予てより進めてきた校内でのコロナ禍衛生キャンペーンを徹底し、毎日の検温・健康チェック・密状態の回避等の衛生指導及びチェックを行って来ました。.. 写真7
- 加えて接触感染の危険性(1玄関・2教室入口・3トイレ)を絶つ為の手法(玄関=解放、教室除菌アルコール及び紙の常備、トイレ対策)を講じて来ました。.. 写真7・8
- 尚、トイレについては、元々、全校舎共に、感染防止の為ドアの無い設計であり、自動水栓・自動洗浄です。盲点であり最高レベルの危険度が指摘されているトイレブースの鍵等の部分については警鐘デザイン(12月8日より実施)を表示(写真参照)し、在籍者全員に配布済(7月)のポケット除菌スプレー又はトイレトペーパーの活用等で対応して貰います。.. 写真9・10
- E その他、1=コロナ対策ネームプレート、2=同缶バツ、3=「そ~しゃるでいすたんす」ゲーム等数々の施策を講じて来ました。以上、マスクの全員着用(写真2)の義務化(1月31日)以来、学校として、数々の対策を講じて来たにも拘わらず、感染を防ぐことは出来ませんでした。.. 写真12

- 17 玉村町T食品工場での対弊社勤務人数感染率は53%であり、上記の住居(Pマンション)での感染率20%を大きく上回っています。感染率及び時系列的に判断した場合に、玉村町T食品工場で9月の時点で発生したと側聞される感染が何らかの状況で弊社生徒に感染し、それ等がPマンションを中心とする住居に広まり、加えて、ダサインに関連する飲食を伴う集会で感染が拡大され、更に、それが学内に持ち込まれて、ネパール人以外の他国籍者(9人・16.4%)に広まったものと理解されます。

尚、17スでの感染(6名)はPマンションの1名を含む全員がネパール人であり、且つ、全員が感染しており、アルバイト先又はダサイン準備の為の集会等での感染が推測されます。

結論として

- 18 弊学校法人に課せられた社会的責任は大きく、その負託に応じて行きます。一方、今回のコロナ禍の最大の問題は、弊学校法人の力不足もさることながら、2つの「情報の公開」に在ると考えます。

1つには保健所より必要とする感染情報が伝わって来ない点に在ります。仮に、職場である玉村町T食品工場の感染情報が感染者発生時(9月前)に伝わっていたならば、その様相は一変していたと考えられるからです。よって、感染校の立場からして、国・県及び市町村に対し、感染発生に伴う関係者への迅速な情報伝達義務の法制化を強く訴えます。

尚、僭越乍、行政区の違い、更には、県と市の保健所管轄の違いからも、玉村町の感染状況が適切に伝わっていなかったことが、一部で、確認されております。

1つにはコロナ感染者の情報の公開方法に在ります。今回、弊学校の感染状況のみが公開されたことによる風評的被害は甚大なものであり、学校法人にとっても死活問題でもあります。勿論、公開自体には異論はありませんが、実態は、上記2のように6つの感染源が想定されており、弊校の感染源調査結果値(校内感染者8人・感染比率15%)と公表値の感染者55人では大きく異なります。

一部のマスコミにては弊学校法人への十分な情報の聴取の無いままに報道が為されましたが、今後、そのようなこと(風評被害の拡大)の無きように、適切な対応を切望致します。

更に、PCR検査に於いても、今回は学校の学生全員に対して行政検査として実施されましたが、教職員については、費用負担を伴う自主検査とせざるを得ない状況に在りました。そこで、情報を公開し、全て(関係者全員)を行政検査としない限り、コロナの感染拡大は防げないと考えに至りました。尚、行政検査は最も費用対効果の高いコロナ対策であると判断されます。

以上